

令和6年第8回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年8月16日（木）午後3時00分

2 閉会日時

令和6年8月16日（木）午後3時33分

3 会議開催の場所

青森市民図書館 8階 会議室2

4 出席者

(1) 教	育	長	工	藤	裕	司
(2) 委		員	天	内	博	康
(3) 委		員	齋	藤	美	鈴
(4) 委		員	松	浦		淳
(5) 委		員	川	村		仁

5 事務局出席職員

(1) 教	育	部	長	大久保	綾	子
(2) 理			事	武	井	秀雄
(3) 教	育	次	長	泉	宏	明
(4) 総	務	課	長	小	山	和紀
(5) 学	務	課	長	角	田	毅
(6) 指	導	課	長	後	藤	孝範

6 会議に付議された案件（議案第21号及び議案第22号は非公開）

(1) 議案

議案第21号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
(教育委員会事務局総務課)

議案第22号 令和6年度一般会計補正予算案について
(教育委員会事務局総務課)

(2) 報告

①寄附採納について
(教育委員会事務局総務課)

②修学旅行支援事業について
(学 務 課)

③学校におけるフッ化物洗口支援事業について
(学 務 課)

④令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
(指 導 課)

⑤校内教育支援センターについて
(指 導 課)

⑥休日における部活動の地域移行について
(指 導 課)

7 会議録署名委員

(1) 松 浦 淳
(2) 川 村 仁

8 会議の概要

午後3時00分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第21号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」及び第22号「令和6年度一般会計補正予算案について」は、令和6年第3回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき非公開の案件とし、報告事項及びそのほかを終了した後に審議することとした。

次に、6件の事案を報告した後、非公開の会議とした議案第21号及び議案第22号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定し、午後3時33分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

それでは議事を進めさせていただきます。

本日の、議案第21号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」及び議案第22号「令和6年度一般会計補正予算案について」は、来る令和6年第3回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議が無いようですので、議案第21号及び議案第22号については非公開の会議とし、報告事項及びそのほかを終了した後に審議することといたします。

(2) 報告

○工藤教育長

それでは次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項については6件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和6年7月に各校から報告がありました寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の寄附採納一覧を御覧ください。

初めに、小学校における寄附採納といたしまして、No.1の一般社団法人慈恵会理事長丹野智宙様から油川小学校に対し児童図書一式の寄贈申出があり受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、浪岡中学校に対しNo.1の青森市立浪岡中学校PTA様、No.2の浪岡中学校講演会様、No.3の青森市立浪岡中学校令和5年度卒業生一同様から、エアロフォンや会議用テーブル等の寄贈申出があり受領いたしました。

最後に、全小中学校における寄附採納といたしまして、No.1の一般財団法人青森県教職員互助会理事長風張知子様から、全小中学校61校に対し、一校当たり5万円の図書カードの寄贈申出があり受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 2 「修学旅行支援事業について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

令和 6 年第 2 回市議会定例会におきまして、関連予算案が可決されました修学旅行支援事業につきまして、御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

事業概要でございますが、修学旅行支援事業につきましては、子育て世帯の教育費に係る経済的負担を軽減するため、本年 10 月から県が実施する「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金」を活用し、市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、修学旅行費の一部を公費負担するものであります。

事業実施の背景であります。県では、学校給食費の無償化を最優先に、子ども医療費や保育料、その他の子育て費用の無償化といった新規事業を県内全域でスタートさせるため、事業実施市町村を対象とした交付金制度を創設いたしました。

このため、本市といたしましても、子育て世帯における教育費に係る経済的負担の軽減を図るため、県の交付金制度を活用し、義務教育期間において高額な教育費負担となっている修学旅行費につきまして、一部公費負担することとしたものであります。

事業の対象者につきましては、令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月までの期間におきまして、市立小中学校が実施した修学旅行に参加した児童生徒の保護者としております。なお、このうち、就学援助など他の制度により修学旅行費の支給を受けるかたは対象外としております。

対象者数の見込といたしましては、小学校 6 年生が 1,638 人、中学校 3 年生が 1,698 人、合計で 3,336 人を見込んでおります。

令和 6 年度の公費負担額につきましては、小学校が児童一人当たり 3 万 5 千円、中学校が生徒一人当たり 6 万 6 千円を上限としており、保護者に対する補助金交付という方法により公費負担することとしております。

令和 6 年度の事業費につきましては、小学校分が 5,733 万円、中学校分が 1 億 1,206 万 8,000 円、合計で 1 億 6,939 万 8,000 円を計上しております。

実施スケジュールについてであります。既に 7 月に学校及び保護者に対し、事業実施の周知のためのチラシを配付しており、修学旅行実施済みの学校の場合では、最短で 8 月の夏季休業明けから保護者からの補助金交付申請を受付し、9 月には補助金交付決定通知など必要な事務手続きを経て、10 月には補助金交付を行う予定としております。修学旅行未実施の学校につきましても、各学校の修学旅行実施後に、順次、補助金交付手続きを行うこととしております。説明は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 3 「学校におけるフッ化物洗口支援事業について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

令和 6 年第 2 回市議会定例会におきまして、関連予算案が可決されました学校におけるフッ化物洗口支援事業につきまして、御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

事業概要でございますが、学校におけるフッ化物洗口支援事業につきましては、市立小中学校の児童生徒のむし歯予防及び健康意識の向上を図るため、本年10月から県が実施する学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、市立小中学校の小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒に対し、学校における集団フッ化物洗口を令和6年10月から実施するもので、その全額を公費負担するものであります。

実施方法については、希釈のいない溶液タイプの洗口液を用いて週1回実施し、令和6年度については、令和7年3月まで20回を予定しております。

事業実施の背景であります、青森県は、子どものむし歯の有病率が高く、12歳児の永久歯の1人当たりのむし歯数は全国ワーストレベルの状況にあります。

本市といたしましては、健康教育の推進のため、本市小中学校における集団フッ化物洗口の実施についてこれまでも検討を重ねてきたところであり、集団でのフッ化物洗口を家庭及び関係機関と連携し学校において行うことにより、むし歯予防に高い効果が見込まれるとともに、保健指導や健康診断等の学校教育活動と関連させて進めていくことで、より一層健康教育の充実が図られると判断したことから、実施することとしたものであります。

事業の対象につきましては、市立小中学校の小学校1年生から中学校3年生までとしており、事業実施に当たって、その意義や、必要性及び実施方法等について、保護者に十分説明した上で希望調査を行い、希望があった御家庭の児童生徒に対し、実施することとしております。

令和6年度の事業費につきましては、洗口液や備品を市が購入し、各小中学校へ配布することとしており、これに要する経費1,416万9千円を計上しております。

実施スケジュールであります、7月に小中学校長会及び青森市歯科医師会への説明を行ったほか、8月には、関係団体で構成する実行委員会を開催し、各委員から御助言等を頂戴したところであり、市では、これらの御助言等を踏まえながら実施に向けて準備を行うとともに、8月下旬には、各学校を通して保護者説明資料を配布し、実施希望の有無について文書で確認を行ったうえで実施したいと考えております。

また、9月には各学校への洗口液等の配置などの準備を経て、10月から各校でのフッ化物洗口の実施を行うこととしております。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告4「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和6年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

調査の概要としましては、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、令和6年4月18日、全国の小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数、数学について行ったものです。

各教科の結果につきましては、小学校の正答率において、国語では、全国67.7パーセントに対して、本市は73パーセント、算数では、全国63.4パーセントに対して、本市は67パーセントとなっております。

また、中学校の正答率において、国語では、全国58.1パーセントに対して、本市は59パ

ーセント、数学では、全国 52.5 パーセントに対して、本市は 54 パーセントとなっており、小中学校ともにいずれの教科においても全国及び県の平均正答率を上回る結果となっております。

また、思考力・判断力・表現力を問う問題についても、小・中学校ともに全国及び県を上回っています。

次に、3 児童・生徒質問紙の結果を御覧ください。

これまで、本市では①個別最適な学び、②主体的な学び、③協働的な学び、④指導と評価の一体化、⑤探究的な学びについて授業改善に取り組んでまいりました。

その成果として、全ての項目において、肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小中学校とも全国及び県を上回っております。

特に太枠で示しております、③話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりする、④分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげる、先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている⑤学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っているの質問項目において、90 パーセントをこえる、あるいは全国を大きく上回る成果をあげたところです。

最後に、4 今後の取組を御覧ください。

教育委員会としましては、調査結果に基づく 9 年間を見据えた系統的な指導の在り方、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる授業づくりを継続すること、1 単位時間や単元、内容のまとまりごとなど、適切な場面で評価し、指導に生かすこと、補充・発展的な学習の充実を図るための A I 型ドリル教材の効果的な活用をすることに引き続き取り組んでいくとともに、学びに向かう力・人間性を養うための、教員のファシリテーション能力の向上を図り、児童・生徒の学力向上に努めてまいります。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 5 「校内教育支援センターについて」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

校内教育支援センターの設置について、ご報告申し上げます。

本市における不登校対策としましては、令和 4 年 11 月より、不登校児童生徒一人一人に合わせた個別のプログラムの作成と活用、○医療及び福祉、教育などとの関係機関との連携、校内の別室を活用した居場所づくりを行ってまいりました。

その結果、本市の不登校の状況は、令和 4 年度では不登校児童生徒 524 名のうち、69.3 パーセントの児童生徒に不登校の状態に改善が見られ、全国 27.2 パーセントを大きく上回ったところです。

また、令和 5 年度には、不登校児童生徒 622 名のうち、70.4 パーセントの児童生徒に改善が見られている状況となっております。

今年度は、これまでの取組を受け、校内教育支援センターを市内全小・中学校に設置し、不登校児童生徒等に対するさらなる支援体制の充実を図っているところです。

校内教育支援センターとは、学校には登校できるものの、自分の教室には入れない児童生徒が学校内の空き教室等を利用できるようにしたものであり、学習のサポートを受けたり、児童生徒一人一人の状況に合わせて教育相談を行ったりすることができる場所のことです。

令和 6 年度の利用状況としましては、5 月末段階では、210 名の児童生徒が利用し、そのう

ち 76 名、36.2 パーセントが教室復帰、6 月末段階では、260 名の児童生徒が利用し、そのうち 123 名、47.3 パーセントが教室復帰、7 月末段階では、304 名の児童生徒が利用し、そのうち 160 名、52.6 パーセントが教室復帰となっております。

支援状況としましては、利用児童生徒は、個別のプログラムに基づき、1 日あたり 2 時間から 3 時間程度、学習支援や生活支援を受けており、教職員による個別の学習指導や教育相談、1 人 1 台端末を活用した遠隔授業や A I 型ドリル等の学習支援の他、スクールカウンセラーとのカウンセリングなどの支援を受けております。また、学校によっては地域ボランティアも活用した支援も行われています。

教育委員会としましては、設置目的や支援内容等を記載した「校内教育支援センター設置マニュアル」を作成、配付したことに加え、学校訪問や運用の実態調査等を実施するとともに、校内教育支援センターの運営に係る情報交換会等での指導、助言により、各学校が効果的な運用ができるよう、引き続き指導・助言していくこととしています。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告 6「休日における部活動の地域移行について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

中学校の休日における部活動の在り方について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

休日における部活動の地域移行について、国や県の方針においては、令和 5 年度から令和 7 年度を改革推進期間として位置付け、県及び市町村が推進計画等を策定し、生徒や保護者の理解を得ながら段階的に進めるよう示しております。

本市の部活動の現状として、部員数は年々減少しているものの、1 校当たりの部活動設置数は大きな変更が見られておらず、各学校単独で団体競技を維持することは困難となりつつあります。

今後地域移行を進めるに当たって、受け皿となる地域クラブの確保、指導者の確保、保護者の送迎等の負担、また、休日と平日の連携や部活動毎、学校毎の進め方に差異が生じることなどの課題が発生することとなります。

本市では、令和 4 年度から 5 年度において、校長、市 P T A 連合会、競技団体等による検討会議を設置し、検討を重ねるとともに、生徒への調査等も踏まえながら、そのうえで段階的に進められるよう方針として示すこととしました。

次に 2 ページの青森市休日における部活動の在り方に関する方針を御覧ください。

本市においては、すべての中学校において、休日の部活動の地域移行について検討し、令和 7 年度末までには部活動毎の課題と必要な対策を整理した上で、可能な部活動から段階的に保護者や地域が運営するクラブ活動等への地域移行を開始します。

また、当面の対応として合同部活動、部活動指導員や外部指導者を活用した活動等、地域連携の取組も可能とした上で、引き続き地域移行に向けた課題の解消方法について検討します。

休日の地域移行に向け、教育委員会の取組としましては、検討委員会の設置、部活動指導員及び人材バンクを活用した指導者の配置、指導者のための研修会の設置、教育委員会主催クラブの設置等を行ってまいります。

また、学校の取組といたしましては、地域移行のための協議会の設置、地域移行に向け学校施設等の利用についての協力や生徒の人間関係のトラブルに関する支援等を行います。

さらに、スポーツ団体や文化芸術団体等の取組としましては、国のガイドラインに基づき、指導者の育成及び資格取得や研修等の体制整備、トラブル等に係る相談窓口等の設置、多様なニーズに応じた環境の整備、指導者の確保の支援等を進めることとします。

次に３ページ「部活動会議から出た中学生の意見」を御覧ください。

本年３月に中学生による部活動会議を行い、その中のアンケートで「スポーツ・文化芸術活動を行う際に大切なことは何ですか。」という質問を行ったところ、参加人数がある程度いること、自分のニーズに合っていること、専門的な指導ができる指導者がいること、自分に合った活動時間であること、と回答している中学生が多い結果となっています。

教育委員会では、これらの結果を踏まえて、方針を策定したところであり、今後においても中学校のスポーツ活動及び文化芸術の活動が、生徒にとってよりよい環境となるよう、支援してまいります。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(３) その他

○工藤教育長

それではその他、本日の案件以外に委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

その他、事務局の方から何かありませんか。

～ なし ～

(４) 議事（非公開の案件）

○工藤教育長

ないようですので、会議冒頭に非公開の会議といたしました議案第 21 号及び議案第 22 号の審議に入りたいと思います。

傍聴人及び記者の方は、退室をお願いいたします。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 21 号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」)

——— 原案のとおり決定 ———

(議案第 22 号「令和 6 年度一般開会補正予算案について」)

——— 原案のとおり決定 ———

○工藤教育長

それでは、本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和 6 年第 8 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

大変ありがとうございます。

令和6年8月16日開催の令和6年第8回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年9月26日

書 記 木 村 良 輔

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年9月26日

署名委員 松 浦 淳

署名委員 川 村 仁